

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月29日

【事業年度】 第144期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 東亜石油株式会社

【英訳名】 TOA OIL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井 裕人

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

【電話番号】 044(280)0600

【事務連絡者氏名】 常務取締役 白木 郁

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

【電話番号】 044(280)0600

【事務連絡者氏名】 常務取締役 白木 郁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	(百万円)	33,228	30,464	32,686	33,340	30,557
経常利益	(百万円)	867	558	709	4,701	3,318
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	190	587	270	2,261	2,315
包括利益	(百万円)	308	871	478	2,343	2,252
純資産額	(百万円)	24,154	24,528	24,391	25,830	27,365
総資産額	(百万円)	114,759	109,218	109,265	103,213	89,626
1株当たり純資産額	(円)	176.19	177.49	175.21	185.83	198.83
1株当たり当期純利益	(円)	1.53	4.72	2.18	18.18	18.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	19.1	20.2	19.9	22.4	27.6
自己資本利益率	(%)	0.9	2.7	1.2	10.1	9.7
株価収益率	(倍)	60.8	44.1	72.5	8.3	7.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	253	11,144	1,665	12,404	6,738
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,096	1,059	4,060	1,307	2,814
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,059	8,783	926	9,867	4,777
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,290	5,591	4,123	5,352	4,499
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	534 (12)	529 (7)	508 (2)	498 (2)	484 (8)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	31,599	28,609	31,258	31,350	27,874
経常利益又は 経常損失() (百万円)	743	230	20	3,955	3,100
当期純利益 (百万円)	404	280	30	2,076	2,414
資本金 (百万円)	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415
発行済株式総数 (千株)	124,435	124,435	124,435	124,435	124,435
純資産額 (百万円)	19,878	19,733	19,285	20,569	22,410
総資産額 (百万円)	103,551	98,217	100,583	94,432	81,552
1株当たり純資産額 (円)	159.78	158.61	155.02	165.34	180.14
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円) ()	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	3.26	2.25	0.24	16.69	19.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	19.2	20.1	19.2	21.8	27.5
自己資本利益率 (%)	2.0	1.4	0.2	10.4	11.2
株価収益率 (倍)	28.5	92.4	658.3	9.0	7.4
配当性向 (%)	122.7	177.8	1,666.7	24.0	20.6
従業員数 (名)	452	438	418	413	392

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

提出会社は、昭和17年4月に日本重油株式会社が日米礦油株式会社の一部営業財産を譲り受け、「東亜石油株式会社」と改称し、現在に至っております。

東亜石油株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

大正13年2月	「日本重油株式会社」として創立、石油製品類の販売を開始する。(資本金10万円)
昭和17年4月	商号を「東亜石油株式会社」と改称する。
昭和25年5月	東京証券取引所へ株式上場する。
昭和28年1月	大阪証券取引所へ株式上場する。
昭和30年7月	神奈川県川崎市に、日産6,000バレルの製油所を建設し、石油精製業に進出する。
昭和36年3月	原油処理能力を日産20,000バレルに増強する。
昭和36年10月	名古屋証券取引所へ株式上場する。
昭和37年3月	原油処理能力を日産50,000バレルに増強する。
昭和40年8月	日本鉱業株式会社及びアジア石油株式会社とともに「共同石油株式会社」を設立し、販売・運輸部門を集約する。
昭和41年11月	伊藤忠商事株式会社が筆頭株主となり、以降、昭和54年12月までの間、伊藤忠商事株式会社の経営傘下となる。
昭和43年10月	原油処理能力を日産100,000バレルに増強する。
昭和48年6月	「東亜共石株式会社」を設立し、同年10月に、愛知県知多市に日産100,000バレルの新製油所を建設、稼働する。
昭和51年8月	川崎製油所の構内作業を行う会社として、株式会社東亜サービス(現:東亜テックス株式会社(東亜石油株式会社連結子会社))を設立する。
昭和52年10月	川崎製油所にガス化脱硫装置(重質油熱分解装置)を建設、稼働する。
昭和54年12月	昭和石油株式会社(現:昭和シェル石油株式会社)が筆頭株主となり、伊藤忠商事株式会社より同社へ経営権が譲渡されたことにより、当社は「共石グループ」を離脱した。同時に、当社は昭和石油株式会社(現:昭和シェル石油株式会社)および共同石油株式会社(伊藤忠商事株式会社が受託幹旋)の受託精製専業会社となる。
昭和55年4月	昭和石油株式会社・シェル興産株式会社(現:昭和シェル石油株式会社)との間で「原油精製委託契約」を締結する。
昭和58年10月	原油処理能力日産35,000バレルを休止し、日産65,000バレルとなる。
昭和60年1月	伊藤忠商事株式会社との関係を解消し、共同石油株式会社と直接受託精製を行う。
昭和62年7月	流動接触分解装置(FCC装置)を建設、稼働する。
平成元年9月	溶剤製造装置を建設、稼働する。
平成元年12月	共同石油株式会社との原油精製受託契約を終了する。
平成5年10月	プロピレン精密蒸留装置を建設、稼働する。
平成8年1月	株式会社東亜サービス(現:東亜テックス株式会社)の100%子会社として、東石商事株式会社を設立する。
平成8年5月	軽油深度脱硫装置(HDD装置)を建設、稼働する。
平成10年1月	東京電力株式会社との間で「電力供給契約」を締結する。
平成12年2月	本社所在地を東京都千代田区から川崎市川崎区に変更する。
平成12年10月	昭和シェル石油株式会社川崎製油所の設備を賃借し、当社川崎製油所と併せて一体運営を開始する。(当社の川崎製油所を水江工場、昭和シェル石油株式会社川崎製油所を扇町工場とし、全体を京浜製油所と総称する。)
平成13年2月	昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」を改定する。
平成13年7月	電源開発株式会社との間で、電力卸供給事業(IPP)について「共同事業化協定書」を締結する。
平成13年9月	電力卸供給事業(IPP)の事業会社として、株式会社ジェネックス(東亜石油株式会社連結子会社)を設立する。
平成15年4月	電力卸供給事業(IPP)を株式会社ジェネックスに営業譲渡し、同社は電源開発株式会社の100%連結子会社である株式会社ジェイパワージェネックスキャピタルから出資(40%)を受ける。
平成15年6月	株式会社ジェネックスが営業運転を開始する。
平成17年10月	昭和シェル石油株式会社を割当先とする第三者割当増資を行い、同社が当社の親会社となる。

平成18年3月	当社株式が当社の申請に基づき株式会社名古屋証券取引所より上場廃止となる。
平成18年4月	当社株式が当社の申請に基づき株式会社大阪証券取引所より上場廃止となる。
平成19年6月	東石商事株式会社(当社の非連結子会社)を清算する。
平成20年3月	東扇島オイルターミナル株式会社(平成20年2月当社の完全子会社)を吸収合併する。また、これにより当社の連結子会社である東亜テックス株式会社への出資比率は、当社100%となる。
平成23年9月	京浜製油所扇町工場の運営を終了し、同工場の土地・設備の一部(貯蔵設備等)を除いて所有者の昭和シェル石油株式会社に返還する。
平成23年11月	スルフォラン装置を建設、稼働する。
平成25年8月	原油処理能力を日産70,000パーレルに変更する。

3 【事業の内容】

当社は、昭和シェル石油株式会社より石油精製を受託する同社の連結子会社であります。同社事業は、原油・石油製品の輸入、輸送、精製、貯蔵、販売を中心とした石油事業ならびに太陽電池の製造、販売、電力の生産、供給、卸売を中心としたエネルギーソリューション事業であります。

東亜石油グループは、当社及び当社の連結子会社（株式会社ジェネックス、東亜テックス株式会社）、関連会社（扇島石油基地株式会社）の合計4社で構成されており、石油精製事業、電力卸供給事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、以下のとおりであります。

なお、当社及び関係会社が営んでいる主な事業内容とセグメントの事業区分は同一であります。

<石油事業部門>

当部門においては、昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」のもとで、受託精製を行っております。

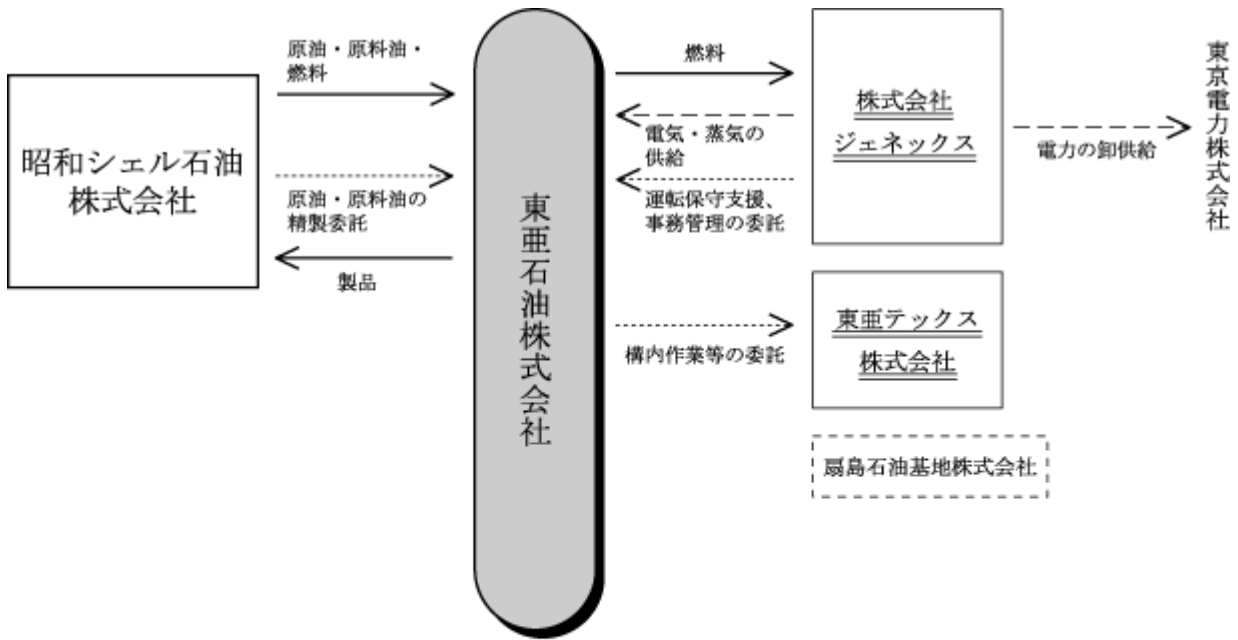
（当部門の主な関係会社）当社、東亜テックス株式会社

<電気事業部門>

当部門においては、東京電力株式会社との「電力受給契約」のもとで、電力卸供給事業（IPP）を行っております。

（当部門の主な関係会社）当社、株式会社ジェネックス、東亜テックス株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



- | | | | | | |
|------------|------------|---|-------|-------------------|---------|
| —————→ | : 油の流れ | □ | : 親会社 | □ | : 関連会社 |
| - - - - -→ | : 電気・蒸気の流れ | □ | : 子会社 | <u> </u> | : 連結子会社 |
|→ | : 委託業務の流れ | | | | |

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有(又は被所 有)割合(%)	関係内容
(親会社) 昭和シェル石油㈱ (注)2	東京都港区	34,197	石油事業	(被所有) 50.15	・石油精製受委託取引
(連結子会社) 東亜テックス㈱	川崎市川崎区	40	石油事業	100	・当社の構内作業等の委託 ・役員の兼任
㈱ジェネックス (注)3、4	川崎市川崎区	2,800	電気事業	60	・当社への電気及び蒸気の供給 ・当社への運転保守支援委託、 事務管理委託 ・当社から燃料の供給 ・当社から長期貸付 ・当社所有地を賃貸 ・役員の兼任

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 3 特定子会社であります。
 4 ㈱ジェネックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	9,920百万円
	経常利益	506 "
	当期純利益	344 "
	純資産額	6,572 "
	総資産額	11,639 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	458 (8)
電気事業	26 ()
合計	484 (8)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー従業員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

(平成28年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
392	46.0	15.0	7,869

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	392
電気事業	-
合計	392

(注) 1 従業員数は、当社からの他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成28年12月31日現在の組合員数は369名であります。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費は低迷しているものの、米国経済の拡大や円高の是正により概ね回復基調を維持しました。

石油業界においては、製品需要の減少を背景として石油元売り各社が設備過剰を解消するための対策や再編に向けた取り組みを進めました。当期間の石油製品市況については、前連結会計年度に引き続きエネルギー供給構造高度化法第1次告示の施行等により国内需給バランスが改善しており、堅調に推移しました。

このような状況にあって、石油事業・電気事業を主に活動している当社グループは、石油事業においては、昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」のもとで受託精製を行い、また、電気事業においては、東京電力株式会社との「電力供給契約」のもとで電力卸供給事業を行ってまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高30,557百万円（前期比8.3%減）、営業利益3,438百万円（前期比30.2%減）、経常利益3,318百万円（前期比29.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,315百万円（前期比2.4%増）となりました。

以下、各セグメントの業績は次のとおりであります。

<石油事業部門>

石油事業につきましては、平成28年10月～12月の期間に装置の稼働を停止し、定期修理工事を実施いたしました。それ以外の期間については安定的に操業し、4,056千L（前期比18.9%減）の原油・原料油を処理しました。

以上の結果、売上高27,939百万円（前期比11.0%減）、営業利益2,853百万円（前期比25.4%減）となりました。

<電気事業部門>

電気事業につきましては、株式会社ジェネックス水江発電所は点検の対象となる装置ごとに順次稼働を停止し、定期点検工事を実施いたしました。それ以外の期間については安定的に操業しました。

以上の結果、売上高9,920百万円（前期比28.0%減）、営業利益584百万円（前期比46.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、修繕引当金の減少及び未払消費税等の減少などの支出を減価償却費や税金等調整前当期純利益、未払費用の増加などの収入が上回ったことにより、6,738百万円の純収入（前連結会計年度は12,404百万円の純収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより2,814百万円の純支出（前連結会計年度は1,307百万円の純支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少及び長期借入金の返済による支出などにより4,777百万円の純支出（前連結会計年度は9,867百万円の純支出）となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ853百万円減少し4,499百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

油種別	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) (千キロリットル)	前年同期比(%)
揮発油	1,734	16.3
灯油・ジェット燃料・軽油	987	28.5
A 重油	388	1.8
B・C重油	129	42.4
その他	801	16.5
合計	4,039	19.7

- (注) 1 生産実績については、受託精製により生産した製品であるため金額表示をしておりません。
2 上記の生産実績は、石油事業に関するものであります。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) (百万円)	前年同期比(%)
石油事業	23,026	1.4
電気事業	7,530	29.2
合計	30,557	8.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相 手 先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
昭和シェル石油株式会社	22,641	67.9	22,941	75.1
東京電力株式会社	10,613	31.8	7,508	24.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、米国経済の拡大や円高の是正により輸出型企業を中心に景況感が改善しているものの、個人消費の低迷や米国大統領の経済政策への不安感から企業は慎重姿勢を崩しておりません。石油業界においては、製品需要が減少していく中、エネルギー供給構造高度化法第2次告示により平成29年3月までに国内の設備過剰を解消するための対策を実施するよう国に義務付けられております。また、企業間の統合が進む一方で石油元売り各社は、国外に目を向けつつ石油に限定しない総合的なエネルギー企業を目指した取り組みを進めています。

このような状況の中、首都圏へのエネルギー供給の一翼を担う当社グループは、高い重質油分解装置能力とそれに連携した発電設備を有効に活用し、以下の四項目を課題として取り組みを継続し、石油精製のエキスパートとして社会が求めるエネルギーを提供してまいります。

安全・安定操業の継続とHSSE（健康・安全・危機管理・環境）の確保

当社はHSSEの確保を経営理念の第一に掲げております。事故ゼロ・災害ゼロ・環境トラブルゼロならびに品質事故ゼロに向けた取り組みを継続し、当社の経営の基盤強化を図ってまいります。

また、当連結会計年度に実施した定期修理・点検工事のフォローアップを確実に実施し、次に行う平成31年の定期修理・点検工事に向けた対応を進めます。

設備信頼性の向上

製油所の付加価値を最大化するためには、当社が保有する重質油熱分解装置を中心とした分解装置を高稼働に維持することが重要となります。長期連続運転に向けた日々の運転管理・設備保全を確実に実行し、平成28年末からの3年連続運転を確かなものいたします。

人の育成と組織の活性化

当社は「求める人材像（自立・協働・挑戦）」を定義し、社員一人ひとりが心がけるべき行動の指針として明示しております。すべての社員が自ら考え、創意工夫し、高い当事者意識を持って会社発展に貢献することを価値とする文化を醸成するとともに、当社において喫緊の課題である世代交代に向けた教育体制の拡充を図ってまいります。

内部統制の強化

ステークホルダーの皆様から信頼され共感していただけるよう、コンプライアンスを遵守し、倫理的に高いレベルの行動を実践していきます。また、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、業務執行者に対する監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、エネルギー安定供給の一翼を担う昭和シェル石油グループの東日本への石油製品の供給を担当する基幹石油精製会社であります。今後とも昭和シェル石油グループの一員として同グループ各社との連携を一層強化し、事業の持続的発展をはかるものであります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、現時点において当社グループがリスクとして判断したものです。当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

特定の取引先への高い依存度に係るリスク

当社は、昭和54年12月以降昭和シェル石油グループに属する受託精製専業会社となっており、受委託先は昭和シェル石油グループの1グループとなっております。また、株式会社ジェネックスの電力卸供給先につきましても東京電力株式会社の1社に限られております。従って、特定の取引先への高い依存度が存在します。

昭和シェル石油株式会社からの発電用燃料購入に係るリスク

当社は昭和シェル石油株式会社より燃料を調達し、電力卸供給事業を行っている連結子会社の株式会社ジェネックスに供給しております。当該燃料の価格が原油価格等の上昇を要因として高騰した場合、電力卸売価格に十分には転嫁出来ず収益にマイナス要因として働く可能性があります。

操業に係るリスク

当社グループの事業であります石油事業、電気事業は、環境汚染に係る事故等を含めて常に設備事故や自然災害等による操業に係るリスクに直面しております。当社グループでは、安全操業の徹底を図り、損害保険を付保するなど操業に係るリスクの極小化に努めておりますが、想定を超えた災害などに見舞われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績などに重大な影響を与える可能性があります。

法的規制等に係るリスク

石油事業、電気事業を展開する上で、様々な法的規制が存在いたしますが、今後、新しい法律や現行法の改正などに対応するため、新たな設備投資などが要求される可能性もあります。

内部統制システム構築に係るリスク

当社は行動原則担当役員の任命、関連法令の順守、リスク管理体制の構築・運営、内部監査の実施などによりコンプライアンスの強化に努めております。しかし、当社が構築した内部統制システムが有効に機能せずコンプライアンス上のリスクが回避できない事態が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約

相手先	期間	内容
昭和シェル石油株式会社	平成13年4月1日から 平成30年3月31日まで	当社は昭和シェル石油株式会社との間で「原油精製受託契約」を締結しております。同契約に基づき、当社は昭和シェル石油株式会社から原油・原料油の供給を受け、各種石油製品に精製加工し、同社に引き渡しております。
	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで	当社は昭和シェル石油株式会社との間で「貯蔵設備等賃借契約」締結し、石油精製に必要な貯蔵設備等を賃借しております。 なお、当連結会計年度は平成28年3月31日までを契約期間とする同契約を平成28年3月31日付で更改し、契約期間の延長を行っております。
東京電力株式会社	平成15年6月1日から 平成30年5月31日まで	当社は東京電力株式会社との間で、平成10年1月30日付にて23.8万キロワットの電力卸供給に関する契約を締結しました。 なお、当社と株式会社ジェネックスとの間で平成14年4月30日付にて締結した「営業譲渡契約」に基づき、平成15年4月1日付にて本契約上の当社の地位を株式会社ジェネックスへ移転しております。
電源開発株式会社	平成15年6月1日から 平成30年5月31日まで	当社は電源開発株式会社との間で、当社と東京電力株式会社との間で締結している電力卸供給契約に基づく電力卸供給事業（IPP事業）を共同で行なうことに合意し、平成13年7月26日付にて「共同事業化協定書」を締結しました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

石油事業につきましては、平成28年10月～12月の期間に装置の稼働を停止し、定期修理工事を実施いたしました。が、それ以外の期間については安定的に操業しました。

電気事業につきましては、株式会社ジェネックス水江発電所は点検の対象となる装置ごとに順次稼働を停止し、定期点検工事を実施いたしました。が、それ以外の期間については安定的に操業しました。

当連結会計年度の業績は、売上高30,557百万円（前期比8.3%減）、営業利益3,438百万円（前期比30.2%減）、経常利益3,318百万円（前期比29.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,315百万円（前期比2.4%増）となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは「第1企業の概況 3事業の内容」の項で述べたとおり、石油事業においては、昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」のもとで受託精製を行っており、電気事業においては、東京電力株式会社との「電力供給契約」のもとで電力卸供給事業（IPP）を行っております。

石油事業においては、原油価格、製品価格、為替等の動向並びに受託精製量が当社の収益性を左右する要因として考えられます。電気事業においては、発電用燃料価格、電力卸売価格の動向が当社グループの収益性を左右する要因として考えられます。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ13,586百万円減少し89,626百万円となりました。流動資産は12,103百万円減少し44,300百万円、固定資産は1,482百万円減少し45,326百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、立替揮発油税等が減少したことによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、繰延税金資産が減少したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ15,120百万円減少し62,261百万円となりました。

流動負債は11,024百万円減少し55,728百万円、固定負債は4,096百万円減少し6,533百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、未払揮発油税等及び短期借入金の減少が、未払費用の増加を上回ったことによるものです。

固定負債の減少の主な要因は、修繕引当金、長期借入金が減少したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,534百万円増加し27,365百万円となりました。

純資産の増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益が、配当金の支出を上回り利益剰余金が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は27.6%となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項に記載のとおりであります。

当社グループのキャッシュ・フローの指標のトレンドは以下のとおりです。

	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期
自己資本比率	19.1%	20.2%	19.9%	22.4%	27.6%
時価ベースの自己資本比率	10.1%	23.7%	18.0%	18.1%	19.8%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	131.2倍	2.2倍	15.9倍	1.4倍	1.9倍
インタレスト・カバレッジ・レシオ	0.9倍	72.5倍	5.8倍	76.7倍	88.5倍

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

* 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

* 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産、無形固定資産への設備投資額は4,844百万円であります。

(石油事業)

記載すべき重要な設備投資はありません。

(電気事業)

記載すべき重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度における、当社グループの主要な設備の状況は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	投下資本 合計	
本 社	神奈川県 川崎市 川崎区	-	81	4	19,839 (546,696)	15	6,761	39
京浜製油所		石油精製 設備	6,624	8,258		1,370	29,433	353
合計	-	-	6,706	8,262	19,839 (546,696)	1,386	36,195	392

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、油槽、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 京浜製油所の土地面積546,696㎡のうち、27,030㎡は株式会社ジェネックスへの賃貸物件であります。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成28年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	投下資本 合計	
株式会社 ジェネッ クス	水江発電所	神奈川県 川崎市 川崎区	電気事業 電力卸供 給設備	676	5,386		14	6,077	22
東亜テッ クス株式 会社	本 社	神奈川県 川崎市 川崎区	石油事業 及び電気 事業		1		4	5	70 (8)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 株式会社ジェネックスの発電所用地はすべて借地であり、面積は27,030㎡であります。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー従業員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、計画した重要な設備の新設、除却等はありません。

当連結会計年度末現在において、連結子会社が計画した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	124,435,000	124,435,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	124,435,000	124,435,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年10月31日	25,210	124,435	3,453	8,415	3,428	4,687

(注) 有償第三者割当 発行価格273円、資本組入額137円、割当先 昭和シェル石油株式会社

(6) 【所有者別状況】

(平成28年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	29	52	70	11	7,405	7,576	
所有株式数(単元)	-	6,321	1,005	63,098	6,659	45	47,203	124,331	104,000
所有株式数の割合(%)	-	5.1	0.8	50.8	5.4	0.0	38.0	100	-

(注) 1 当期末現在の自己株式は27,064株であり、「個人その他」欄に27単元及び「単元未満株式の状況」欄に64株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場二丁目3番2号	62,344	50.10
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,184	1.76
前田陽太	大阪府	1,760	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,429	1.15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	1,393	1.12
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,229	0.99
時津昭彦	大阪府	1,127	0.91
CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,023	0.82
東亜石油従業員持株会	神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号	848	0.68
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	646	0.52
計		73,983	59.46

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成28年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,304,000	124,304	同上
単元未満株式	普通株式 104,000		同上
発行済株式総数	124,435,000		
総株主の議決権		124,304	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

(平成28年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜石油株式会社	神奈川県川崎市川崎区 水江町3番1号	27,000		27,000	0.0
計		27,000		27,000	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	994	128
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	27,064		27,064	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年3月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、製品付加価値向上ならびに老朽化対策を含めた設備の信頼性向上に係る投資を続け、株主の皆様に対し安定的に配当を継続することを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり4円としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成29年3月28日 定時株主総会決議	497	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	110	270	214	174	157
最低(円)	84	93	130	142	105

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	119	124	131	153	149	157
最低(円)	108	115	118	128	129	141

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	行動原則 担当	玉井 裕人	昭和33年2月2日生	昭和55年4月 昭和石油株式会社入社 平成17年4月 昭和シェル石油株式会社理事供給部長 平成18年3月 同社執行役員 平成19年3月 同社常務執行役員 平成25年3月 同社執行役員副社長 エネルギーソリューション事業本部COO ソーラーフロンティア株式会社代表取締役社長 平成26年3月 同社執行役員エネルギーソリューション事業COO 平成26年7月 ソーラーフロンティア株式会社取締役会長 平成27年3月 当社代表取締役社長(現職)	(注)1 参照	14
常務取締役	精製・電力 業務統括	淡島 敬一	昭和30年10月5日生	昭和53年4月 昭和石油株式会社入社 平成16年4月 昭和四日市石油株式会社四日市製油所工務部長 平成17年4月 当社京浜製油所工務部長 平成21年12月 東亜テックス株式会社取締役 平成22年1月 東亜テックス株式会社代表取締役社長 平成22年1月 当社理事京浜製油所工務部長 平成23年3月 株式会社ジェネックス代表取締役社長(現職) 平成23年3月 当社取締役 平成26年3月 当社常務取締役(現職)	(注)1 参照	54
常務取締役	人事総務・ 経理財務・ 経営企画・ 情報システム ・環境安全 担当	白木 郁	昭和33年3月24日生	昭和56年4月 昭和石油株式会社入社 平成11年8月 昭和シェル石油株式会社変革推進本部サブリーダー 平成14年6月 同社東京エリアサービスマネジャー 平成17年4月 同社東北エリアマネジャー 平成19年9月 同社関東支店長 平成21年3月 同社執行役員 平成23年3月 株式会社ジェネックス取締役(現職) 平成23年3月 東亜テックス株式会社取締役(現職) 平成23年3月 当社取締役 平成23年6月 扇島石油基地株式会社取締役(現職) 平成28年3月 当社常務取締役(現職)	(注)1 参照	54
取締役	京浜製油所長	柁 昭彦	昭和35年12月14日生	昭和59年4月 昭和石油株式会社入社 平成15年4月 昭和シェル石油株式会社流通業務部配油課長 平成21年4月 当社京浜製油所製造管理部副部長 平成23年10月 当社京浜製油所管理部長 平成28年3月 当社取締役(現職)	(注)1 参照	
取締役		小林 正幸	昭和34年2月1日生	昭和56年4月 昭和石油株式会社入社 平成17年11月 昭和シェル石油株式会社製品貿易部副部長 平成19年8月 同社製品貿易部付 シェルケミカルズジャパン株式会社出向 同社執行役員 平成23年3月 同社執行役員石油事業COO(現職) 平成27年3月 当社取締役(現職) 平成28年3月	(注)1 参照	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査等委員	熊坂 真紀	昭和30年9月15日生	平成13年4月 当社入社 平成19年1月 当社製造管理部 副部長 平成20年1月 当社環境安全部 副部長 平成21年9月 当社監査倫理室 副室長 平成24年10月 当社監査倫理室長 兼 環境安全室長 平成27年7月 当社環境安全室長 平成28年3月 当社取締役監査等委員(現職)	(注)2 参照	11
取締役	監査等委員	木村 滋	昭和23年2月18日生	昭和46年7月 東京電力株式会社入社 平成15年6月 同社取締役 兼 電力契約部長 平成16年6月 同社執行役員 兼 販売営業本部副本部長 平成17年6月 同社常務取締役 兼 販売営業本部 副本部長 平成19年6月 同社取締役副社長 兼 販売営業本部長 平成22年6月 同社取締役 兼 電気事業連合会副会長 平成24年6月 電気事業連合会副会長 平成28年3月 当社取締役監査等委員(現職)	(注)2 参照	
取締役	監査等委員	中村 新	昭和43年5月19日生	平成15年10月 弁護士登録 平成19年4月 東京弁護士会労働法制特別委員会委員 (現職) 平成19年7月 中村新法律事務所設立 平成22年3月 当社監査役 平成28年3月 当社取締役監査等委員(現職)	(注)2 参照	
						133

- (注) 1. 取締役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査等委員である取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 木村 滋氏ならびに中村 新氏は社外取締役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

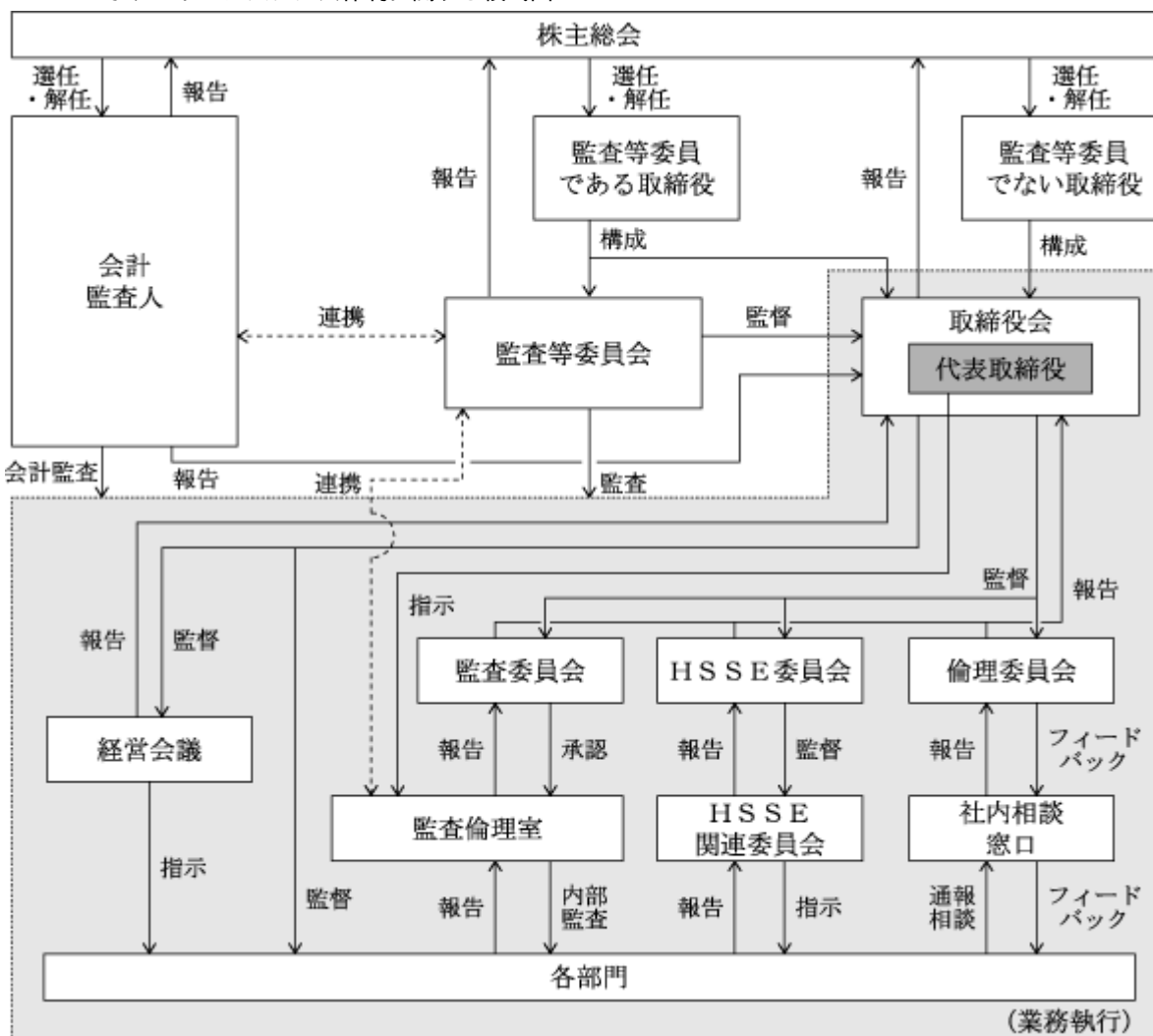
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、「当社の使命は、エネルギーの安定供給により社会へ貢献することにある。」との認識の下に、「H S S E (健康・安全・危機管理・環境)の確保を経営の基盤とすること」及び「公明正大で透明性のある経営を行うこと」を柱とした『経営理念』を定めています。また、当社は社会的責任を果たすことにより、社会と企業の“持続可能な発展”を目指しています。その目的を達成するために、企業活動を展開するにあたっての行動の基本的なルールを『行動原則』として定め、ステークホルダーに対する責任を果たすことを公約しています。
- ・当社は、エネルギー安定供給の一翼を担う昭和シェル石油グループの東日本における石油製品の供給を担当する基幹石油精製会社です。今後とも昭和シェル石油グループの一員として同グループ各社との連携を一層強化し、事業の持続的発展を図ります。
- ・当社は、企業規模・事業内容等を勘案し、当社において機動的で実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制は監査等委員会設置会社であると判断し、平成28年3月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を決議しております。

ロ コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



八 会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

- ・ 当社は会社の機関として「取締役会」「経営会議」「H S S E委員会」「倫理委員会」「監査委員会」ならびに「監査等委員会」を設置しております。
- ・ 「取締役会」は、原則として3か月に1回以上開催し、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、重要事項の決定及び業務執行の監督に当たっています。監査等委員でない取締役5名および監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成しています。
- ・ 「経営会議」は、常勤の取締役並びに社長が指名する部長及び部長相当職以上にある者から構成され、通常の業務執行にかかわる事項のうち、取締役会付議案件の承認、稟議に基づく決定を行い、関連事項の報告を受けると定められています。監査等委員である常勤取締役は経営会議に出席して意見を述べることができ、取締役社長は、経営会議を当社の業務執行全般にかかる連絡・調整機関としても活用することができます。
- ・ 「H S S E委員会」は、会社が定めた「H S S E規程」に基づき設置するもので、会社の安全、保安管理、環境保全、危機管理及び労働安全衛生等の基本的事項を定め、推進することを目的としています。
- ・ 「倫理委員会」は、倫理に関する事項並びに社員相談窓口での相談事項などについて、報告し対応を検討する機関であります。
- ・ 「監査委員会」は、内部監査に関する指摘事項および改善状況などを報告・審議する機関であります。
- ・ 「監査等委員会」は、法令・定款及び「監査等委員会規程」に基づき、取締役の業務執行等を監視しています。監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成しています。
- ・ 当社は経営の透明性と効率性、ならびに、子会社の業務の適正性を確保するため、以下の体制を構築し、内部統制システムを整備・運用しています。
 - ・ 取締役および従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正性を確保するための体制
 - ・ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合における当該従業員に関する事項
 - ・ 前号の従業員の取締役からの独立性および監査等委員である取締役の当該従業員に対する指示の実行性確保に関する事項
 - ・ 取締役及び従業員が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他監査等委員である取締役への報告に関する体制
 - ・ 監査等委員である取締役の職務の執行について生じる費用等の処理に関わる方針に関する事項
 - ・ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ リスク管理体制の整備については、当社の企業活動のリスクのうちH S S Eに関するリスクは、H S S E委員会がH S S Eマネジメントシステムに則りP D C A（Plan-Do-Check-Action）を確実に実行する仕組みを構築しています。H S S E以外のビジネスリスクについては、リスクの抽出と顕在化の可能性・影響度による重要度分類並びにリスクコントロール体制を検討して、毎年全社部門及び連結子会社毎にビジネスコントロールマトリックス表を作成し管理を行っています。このリスクコントロールプロセスは内部監査の一環として監査倫理室がモニタリングを担当し、コントロールの全体評価を行っております。
- ・ 当社は、非業務執行取締役 小林正幸氏、熊坂真紀氏、木村滋氏ならびに中村新氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額であります。

内部監査及び監査等委員監査

イ 内部監査部門及び内部監査について

内部監査は、監査倫理室（計4名）が担当しております。同室は、毎年監査計画を立案して取締役会の承認を得た後、内部監査を実施します。監査結果は、監査委員会に報告され、同委員会の指示事項も付加されて関係する部署に改善の指示がなされ、同室により改善の進捗についてフォローアップが行われています。

ロ 監査等委員会の監査について

監査等委員会は、監査方針、監査計画等を定め、取締役会等の重要な会議に出席して意見を述べ、必要に応じて提言を行います。また、監査等委員会は、取締役会決議により整備される内部統制システムの基本方針について、その具体的な内部統制事項の整備・運用状況を監視・検証します。監査等委員会は原則として3か月に1回以上開催し、必要に応じて取締役などから情報提供・報告を求めるなど共通情報のもとに適正な監査意見の形成を図ります。

八 監査等委員である取締役と内部監査部門の連携

監査等委員である取締役は、内部監査の主管部署である監査倫理室と定期的に監査計画、実施状況等について意見交換を行い情報の共有化に努めます。

二 監査等委員である取締役と会計監査人の連携

監査等委員である取締役と会計監査人は監査計画に基づき定期的に会合を持ち、情報及び意見交換を行います。また、監査等委員会は会計監査人から四半期レビュー結果及び期末監査結果について報告を受け、指摘・改善事項を審議して執行部門に対して意見を述べます。

社外取締役

イ 社外取締役の体制

- ・ 当社は、社外取締役2名を選任しており、客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。
- ・ 当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて社外取締役の候補者を選定することを基本的な考えとしております。
- ・ 監査等委員である社外取締役1名は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に当社の経営を監督すると共に、当社の経営全般に助言することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと判断しております。
- ・ 監査等委員である社外取締役1名は、弁護士として法令に関する高度な能力・見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、経営監視の実効性が高まるものと判断しております。

ロ 社外取締役と内部監査部門、会計監査人との連携

社外取締役は、監査等委員会の活動を通じて、内部監査部門並びに会計監査人との相互連携を図ります。特に、監査業務を行うに当たっては内部監査部門である監査倫理室と緊密に連携を保って効率的な監査を実施し、同部門からは監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めます。また、会計監査人とは、監査計画の聴取、四半期レビュー結果の報告、期末監査結果、内部統制監査の評価等定期的に会合を持って状況の把握、意見交換を行うなど、常に連携を図ります。

役員報酬等

イ 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	99	90	9	6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	12	12		1
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5		1
社外役員	14	14		5

- (注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役(2名)の使用人分給与相当額10百万円は含まれておりません。
2 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等について、連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。
3 当社は、平成28年3月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、平成28年3月28日の第143回定時株主総会において以下の通り定めております。

監査等委員でない取締役：年額192百万円以内(使用人分を除く。)

監査等委員である取締役：年額 48百万円以内

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 753百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
石油資源開発株式会社	70,180	229	石油事業遂行上の関連政策投資
電源開発株式会社	42,720	184	IPP(電力卸供給事業)共同事業者との関係の維持強化
JFEホールディングス株式会社	1,000	1	近隣事業者との良好な関係の維持強化

- (注) JFEホールディングス株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります、上場株式の全銘柄を記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
石油資源開発株式会社	70,180	182	石油事業遂行上の関連政策投資
電源開発株式会社	42,720	114	IPP(電力卸供給事業)共同事業者との関係の維持強化
JFEホールディングス株式会社	1,000	1	近隣事業者との良好な関係の維持強化

- (注) JFEホールディングス株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります、上場株式の全銘柄を記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

その他

イ 業務を執行した公認会計士等

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人としてPwCあらた有限責任監査法人と契約を締結し、会計監査を受けております。当社の会計監査業務は、同監査法人の指定有限責任社員である公認会計士齊藤 剛氏、加藤達也氏、大橋佳之氏の3名が執行しており、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、全科目合格者4名、その他システム監査担当者5名の計12名となっております。

ロ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は機動的な資本施策を確保するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

ハ 取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役を8名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款で定めております。

ニ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	3	-	3	-
計	29	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加および会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,094	4,283
売掛金	2,600	2,933
たな卸資産	² 2,325	² 2,674
立替揮発油税等	43,910	31,961
繰延税金資産	233	468
その他	2,239	1,979
流動資産合計	56,404	44,300
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,302	6,322
減価償却累計額	4,805	4,879
建物（純額）	1,496	1,443
構築物	41,486	42,149
減価償却累計額及び減損損失累計額	35,719	36,209
構築物（純額）	5,767	5,939
油槽	24,085	24,135
減価償却累計額	22,834	22,999
油槽（純額）	1,250	1,135
機械及び装置	164,435	166,730
減価償却累計額及び減損損失累計額	150,672	153,109
機械及び装置（純額）	13,763	13,620
土地	¹ 19,845	¹ 19,839
建設仮勘定	207	104
その他	2,011	2,044
減価償却累計額	1,799	1,849
その他（純額）	212	194
有形固定資産合計	42,543	42,278
無形固定資産		
	37	123
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 1,370	³ 1,253
長期貸付金	2	2
繰延税金資産	2,710	1,522
その他	144	144
投資その他の資産合計	4,227	2,923
固定資産合計	46,808	45,326
資産合計	103,213	89,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	723	372
短期借入金	16,060	12,560
未払費用	2,479	9,208
未払法人税等	1,947	38
未払揮発油税等	1 40,658	1 29,594
賞与引当金	262	262
役員賞与引当金	6	9
その他	4,614	3,682
流動負債合計	66,752	55,728
固定負債		
長期借入金	1,120	560
長期末払金	655	655
特別修繕引当金	2,533	2,758
修繕引当金	3,597	88
退職給付に係る負債	2,196	2,065
資産除去債務	272	211
その他	255	195
固定負債合計	10,630	6,533
負債合計	77,382	62,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,415	8,415
資本剰余金	4,687	4,687
利益剰余金	10,038	11,856
自己株式	4	4
株主資本合計	23,136	24,954
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	207	131
退職給付に係る調整累計額	225	349
その他の包括利益累計額合計	18	218
非支配株主持分	2,712	2,629
純資産合計	25,830	27,365
負債純資産合計	103,213	89,626

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
売上高	33,340	30,557
売上原価	27,322	26,000
売上総利益	6,018	4,557
販売費及び一般管理費	1 1,092	1 1,118
営業利益	4,925	3,438
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	6	5
受取賃貸料	3	3
受取保証料	11	12
その他	6	5
営業外収益合計	31	29
営業外費用		
支払利息	130	39
有形固定資産処分損	9	66
たな卸資産処分損	65	-
基地利用料	32	19
その他	17	24
営業外費用合計	255	149
経常利益	4,701	3,318
特別利益		
固定資産受贈益	-	88
補助金収入	239	412
受取保険金	453	89
その他	-	2
特別利益合計	693	592
特別損失		
原油漏えい関連費用	637	144
PCB処理費用	241	-
その他	11	-
特別損失合計	890	144
税金等調整前当期純利益	4,504	3,767
法人税、住民税及び事業税	1,903	273
法人税等調整額	101	1,040
法人税等合計	2,004	1,314
当期純利益	2,500	2,453
非支配株主に帰属する当期純利益	238	137
親会社株主に帰属する当期純利益	2,261	2,315

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	2,500	2,453
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	76
退職給付に係る調整額	148	124
その他の包括利益合計	156	200
包括利益	2,343	2,252
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,105	2,115
非支配株主に係る包括利益	238	137

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,415	4,687	8,560	4	21,659
会計方針の変更による累積的影響額			286		286
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,415	4,687	8,274	4	21,372
当期変動額					
剰余金の配当			497		497
親会社株主に帰属する当期純利益			2,261		2,261
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,764	0	1,764
当期末残高	8,415	4,687	10,038	4	23,136

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	215	77	138	2,594	24,391
会計方針の変更による累積的影響額					286
会計方針の変更を反映した当期首残高	215	77	138	2,594	24,104
当期変動額					
剰余金の配当					497
親会社株主に帰属する当期純利益					2,261
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	148	156	118	38
当期変動額合計	7	148	156	118	1,726
当期末残高	207	225	18	2,712	25,830

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,415	4,687	10,038	4	23,136
当期変動額					
剰余金の配当			497		497
親会社株主に帰属する当期純利益			2,315		2,315
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,817	0	1,817
当期末残高	8,415	4,687	11,856	4	24,954

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	207	225	18	2,712	25,830
当期変動額					
剰余金の配当					497
親会社株主に帰属する当期純利益					2,315
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	124	200	83	283
当期変動額合計	76	124	200	83	1,534
当期末残高	131	349	218	2,629	27,365

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,504	3,767
減価償却費	4,943	4,919
有形固定資産除却損	9	66
引当金の増減額（は減少）	4	0
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	170	130
修繕引当金の増減額（は減少）	2,295	3,509
特別修繕引当金の増減額（は減少）	113	224
受取利息及び受取配当金	9	8
支払利息	130	39
売上債権の増減額（は増加）	148	332
たな卸資産の増減額（は増加）	276	321
立替揮発油税等の増減額（は増加）	4,252	11,948
仕入債務の増減額（は減少）	438	351
未払費用の増減額（は減少）	861	6,766
未払消費税等の増減額（は減少）	513	2,892
未払揮発油税等の増減額（は減少）	3,937	11,063
その他	1,067	502
小計	12,421	9,626
利息及び配当金の受取額	9	10
利息の支払額	161	76
法人税等の支払額	101	2,821
法人税等の還付額	237	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,404	6,738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,286	2,694
無形固定資産の取得による支出	14	118
その他	7	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,307	2,814
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,700	3,500
長期借入金の返済による支出	1,549	560
配当金の支払額	497	497
非支配株主への配当金の支払額	119	220
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,867	4,777
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,229	853
現金及び現金同等物の期首残高	4,123	5,352
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,352	1 4,499

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)ジェネックス

東亜テックス(株)

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

扇島石油基地(株)

<持分法を適用しない理由>

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、当社グループ利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上していません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

修繕引当金

機械装置に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき定期修繕費用を見積り、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた7,093百万円は、「未払費用」2,479百万円、「その他」4,614百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

(1) (前連結会計年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地6,660百万円を、延納税額18,119百万円の担保に供しております。

(当連結会計年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地6,660百万円を、延納税額18,713百万円の担保に供しております。

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
商品及び製品	0百万円	0百万円
原材料及び貯蔵品	2,324百万円	2,673百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	500百万円	500百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与手当	115百万円	137百万円
租税公課	239	189
役員報酬	118	122
賞与引当金繰入額	201	191
退職給付費用	3	1
役員賞与引当金繰入額	6	9

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	27百万円	116百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	27	116
税効果額	19	40
その他有価証券評価差額金	7	76
退職給付に係る調整額		
当期発生額	308	199
組替調整額	95	28
税効果調整前	212	171
税効果額	64	46
退職給付に係る調整額	148	124
その他の包括利益合計	156	200

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	124,435,000	-	-	124,435,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,349	721	-	26,070

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 721株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成27年3月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円
1株当たり配当額 4円
基準日 平成26年12月31日
効力発生日 平成27年3月24日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年3月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円
配当の原資 利益剰余金
1株当たり配当額 4円
基準日 平成27年12月31日
効力発生日 平成28年3月29日

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	124,435,000	-	-	124,435,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,070	994	-	27,064

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 994株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年3月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円
1株当たり配当額 4円
基準日 平成27年12月31日
効力発生日 平成28年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年3月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円
配当の原資 利益剰余金
1株当たり配当額 4円
基準日 平成28年12月31日
効力発生日 平成29年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	5,094百万円	4,283百万円
預け金勘定	258	215
現金及び現金同等物	5,352	4,499

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に石油事業及び電気事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。

一時的な余資は、短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金は親会社からのグループファイナンス等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、短期的に決済される取引条件となっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価のある上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後2年以内の予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理する等によって財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、必要な手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用している為、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,094	5,094	-
(2) 売掛金	2,600	2,600	-
(3) 立替揮発油税等	43,910	43,910	-
資産計	51,605	51,605	-
(1) 短期借入金	16,060	16,060	-
(2) 未払費用	2,479	2,479	-
(3) 未払揮発油税等	40,658	40,658	-
(4) 長期借入金	1,120	1,125	5
負債計	60,317	60,322	5

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,283	4,283	-
(2) 売掛金	2,933	2,933	-
(3) 立替揮発油税等	31,961	31,961	-
資産計	39,178	39,178	-
(1) 短期借入金	12,560	12,560	-
(2) 未払費用	9,208	9,208	-
(3) 未払揮発油税等	29,594	29,594	-
(4) 長期借入金	560	561	1
負債計	51,922	51,924	1

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)立替揮発油税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)未払揮発油税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,094	-	-	-
売掛金	2,600	-	-	-
立替揮発油税等	43,910	-	-	-
合計	51,605	-	-	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,283	-	-	-
売掛金	2,933	-	-	-
立替揮発油税等	31,961	-	-	-
合計	39,178	-	-	-

(注3)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	16,060	-	-	-	-	-
長期借入金	-	560	560	-	-	-
合計	16,060	560	560	-	-	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	12,560	-	-	-	-	-
長期借入金	-	560	-	-	-	-
合計	12,560	560	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	415	110	305
小計	415	110	305
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	415	110	305

当連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	299	110	189
小計	299	110	189
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	299	110	189

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職給付制度は、簡便法により退職給付債務を算定し、確定給付制度の注記に含めております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,083	5,456
会計方針の変更による累積的影響額	445	
会計方針の変更を反映した期首残高	5,528	5,456
勤務費用	213	206
利息費用	45	43
数理計算上の差異の発生額	26	79
退職給付の支払額	358	387
退職給付債務の期末残高	5,456	5,239

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	3,161	3,259
期待運用収益	379	293
数理計算上の差異の発生額	281	279
事業主からの拠出額	171	119
退職給付の支払額	171	219
年金資産の期末残高	3,259	3,173

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,003	2,893
年金資産	3,259	3,173
	256	279
非積立型制度の退職給付債務	2,452	2,345
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,196	2,065
退職給付に係る負債	2,196	2,065
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,196	2,065

(4) 退職給付費用及び内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	213	206
利息費用	45	43
期待運用収益	379	293
会計基準変更時差異の費用処理額	29	
数理計算上の差異の費用処理額	68	30
過去勤務費用の費用処理額	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	24	14

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
会計基準変更時差異	29	
過去勤務費用	2	2
数理計算上の差異	240	168
合計	212	171

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識過去勤務費用	16	14
未認識数理計算上の差異	349	518
合計	332	504

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(比率)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
株式	53%	50%
債券	31	35
一般勘定	13	13
その他	3	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
割引率	0.82%	0.45%
長期期待運用収益率	12.00%	9.00%
予定昇給率	2.7%	3.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
繰越欠損金	- 百万円	69百万円
未払事業税	108	7
未払事業所税	8	8
賞与引当金	86	81
未払費用	-	301
その他	29	18
流動資産計	233	486
固定資産		
特別修繕引当金	752	845
退職給付に係る負債	710	633
修繕引当金	1,432	299
その他	474	387
固定資産計	3,370	2,165
繰延税金資産小計	3,603	2,652
評価性引当額	399	378
繰延税金資産合計	3,204	2,273
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	98	57
固定資産圧縮積立金	137	206
その他	24	18
繰延税金負債合計	260	282
繰延税金資産純額	2,944	1,991

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	
(調整)		
評価性引当額	3.3	
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	6.2	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	44.5%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.8%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が93百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が88百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、退職給付に係る調整累計額が8百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、石油精製事業、電力卸供給事業を主な事業とし、「石油事業」と「電気事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品又は事業内容は次のとおりであります。

「石油事業」・・・ガソリン、灯油、軽油、重油等の精製

「電気事業」・・・電気、蒸気等の供給

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	石油事業	電気事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,701	10,638	33,340	-	33,340
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,685	3,132	11,817	11,817	-
計	31,386	13,771	45,157	11,817	33,340
セグメント利益	3,823	1,102	4,925	-	4,925
セグメント資産	94,498	13,523	108,022	4,809	103,213
その他の項目					
減価償却費	3,464	1,479	4,943	-	4,943
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,314	3	1,317	-	1,317

(注) 1 調整額は主としてセグメント間取引消去であります。

2 セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産(513百万円)の主なものは連結子会社の現金及び預金であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	石油事業	電気事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,026	7,530	30,557	-	30,557
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,912	2,389	7,302	7,302	-
計	27,939	9,920	37,859	7,302	30,557
セグメント利益	2,853	584	3,438	-	3,438
セグメント資産	81,658	11,639	93,298	3,671	89,626
その他の項目					
減価償却費	3,442	1,477	4,919	-	4,919
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,166	678	4,844	-	4,844

(注) 1 調整額は主としてセグメント間取引消去であります。

2 セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産(532百万円)の主なものは連結子会社の現金及び預金であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
昭和シェル石油(株)	22,641	石油事業
東京電力(株)	10,613	電気事業

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
昭和シェル石油㈱	22,941	石油事業
東京電力㈱	7,508	電気事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	昭和シェル石油 ㈱	東京都港区	34,197	石油事業他	(被所有) 直接 50.15	石油精製 受委託取引	受託精製料(1) 燃料購買(2) 賃借料(3) 揮発油税等(4) 資金の借入(5) 支払利息(5)	22,641 8,084 388 133,536 7,700 49	売掛金 買掛金 未払費用 立替揮発油税等 短期借入金	1,697 721 33 43,910 15,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と昭和シェル石油㈱とは石油精製の受委託契約を締結しており、受託料は協議により決定しております。
 - (2) 当社は、昭和シェル石油㈱より㈱ジェネックス向けの燃料を仕入れ、取引価格は市況を勘案し決定しております。
 - (3) 当社と昭和シェル石油㈱とは設備・土地を賃借する賃貸借契約を締結しており、賃借料は年度協議により決定しております。
 - (4) 立替揮発油税等については、当社より出荷し、昭和シェル石油㈱が販売している石油製品に係る税金の立替であり、揮発油税法に定める支払条件と同様であります。
なお、川崎南税務署への揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のために担保(15,297百万円)の提供を受けております。
 - (5) 昭和シェル石油㈱の運営するCMS(キャッシュ・マネージメント・サービス)に参加して、資金の貸借取引を行っております。取引金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	昭和シェル石油(株)	東京都港区	34,197	石油事業他	(被所有) 直接 50.15	石油精製 受委託取引	受託精製料(1) 燃料購買(2) 賃借料(3) 揮発油税等(4) 資金の借入(5) 支払利息(5)	22,941 3,718 357 124,721 3,500 24	売掛金 買掛金 未払費用 立替揮発油税等 短期借入金	2,480 354 32 31,961 12,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と昭和シェル石油(株)とは石油精製の受委託契約を締結しており、受託料は協議により決定しております。
 - (2) 当社は、昭和シェル石油(株)より(株)ジェネックス向けの燃料を仕入れ、取引価格は市況を勘案し決定しております。
 - (3) 当社と昭和シェル石油(株)とは設備・土地を賃借する賃貸借契約を締結しており、賃借料は年度協議により決定しております。
 - (4) 立替揮発油税等については、当社より出荷し、昭和シェル石油(株)が販売している石油製品に係る税金の立替であり、揮発油税法に定める支払条件と同様であります。
なお、川崎南税務署への揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のために担保(15,297百万円)の提供を受けております。
 - (5) 昭和シェル石油(株)の運営するCMS(キャッシュ・マネージメント・サービス)に参加して、資金の貸借取引を行っております。取引金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	扇島石油基地㈱	神奈川県 横浜市 鶴見区	10	石油事業	(所有) 直接 50	役員の兼任	基地利用料(1) 資金の貸付(2) 受取利息(2) 施設撤去費用(3)	32 - 2 -	未払費用 短期貸付金 未収利息 長期未払金	9 180 1 655

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と扇島石油基地㈱とは基地の運営に関する基本協定を締結しており、利用料は年度協議により決定しております。
 - (2) 貸付金に対する受取利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
 - (3) 施設撤去費用の積算額に基づき、出資比率に応じて決定しております。
- (注) 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	扇島石油基地㈱	神奈川県 横浜市 鶴見区	10	石油事業	(所有) 直接 50	役員の兼任	基地利用料(1) 資金の貸付(2) 受取利息(2) 施設撤去費用(3)	19 - 2 -	未払費用 短期貸付金 未収利息 長期未払金	1 180 - 655

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と扇島石油基地㈱とは基地の運営に関する基本協定を締結しており、利用料は年度協議により決定しております。
 - (2) 貸付金に対する受取利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
 - (3) 施設撤去費用の積算額に基づき、出資比率に応じて決定しております。
- (注) 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

昭和シェル石油㈱(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	185.83円	198.83円
1株当たり当期純利益	18.18円	18.61円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,261	2,315
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,261	2,315
普通株式の期中平均株式数(千株)	124,409	124,408

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,500	12,000	0.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	560	560	1.10	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,120	560	1.10	平成30年4月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	17,180	13,120	-	-

(注) 1 「平均利率」については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	560	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,192	14,343	22,450	30,557
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	946	2,089	3,779	3,767
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	516	1,243	2,252	2,315
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	4.15	9.99	18.10	18.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	4.15	5.84	8.11	0.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10	7
売掛金	2,394	2,860
原材料及び貯蔵品	2,135	2,566
前渡金	-	10
前払費用	230	233
繰延税金資産	229	363
関係会社短期貸付金	1,020	1,020
未収入金	934	821
立替揮発油税等	43,910	31,961
その他	972	381
流動資産合計	51,838	40,226
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,053	1,017
構築物	5,455	5,689
油槽	1,250	1,135
機械及び装置	7,612	8,234
車両運搬具	42	28
工具、器具及び備品	154	145
土地	2 19,845	2 19,839
建設仮勘定	207	104
有形固定資産合計	35,622	36,195
無形固定資産		
ソフトウェア	32	119
その他	2	2
無形固定資産合計	35	122
投資その他の資産		
投資有価証券	870	753
関係会社株式	2,220	2,220
長期貸付金	2	2
関係会社長期貸付金	1,680	840
長期前払費用	56	47
繰延税金資産	2,025	1,052
その他	81	91
投資その他の資産合計	6,935	5,007
固定資産合計	42,593	41,325
資産合計	94,432	81,552

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	724	355
短期借入金	15,500	12,000
未払金	118	1,778
未払費用	2,661	8,246
未払法人税等	1,424	-
未払消費税等	4,100	1,394
未払揮発油税等	2 40,658	2 29,594
賞与引当金	254	254
役員賞与引当金	6	9
資産除去債務	-	9
その他	195	200
流動負債合計	65,643	53,843
固定負債		
長期未払金	655	655
退職給付引当金	1,770	1,466
特別修繕引当金	2,533	2,758
修繕引当金	2,732	12
資産除去債務	272	211
その他	255	195
固定負債合計	8,219	5,298
負債合計	73,863	59,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,415	8,415
資本剰余金		
資本準備金	4,687	4,687
資本剰余金合計	4,687	4,687
利益剰余金		
利益準備金	499	499
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	263	444
繰越利益剰余金	6,500	8,236
利益剰余金合計	7,263	9,180
自己株式	4	4
株主資本合計	20,362	22,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	207	131
評価・換算差額等合計	207	131
純資産合計	20,569	22,410
負債純資産合計	94,432	81,552

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 31,350	1 27,874
売上原価	26,711	24,116
売上総利益	4,639	3,758
販売費及び一般管理費	2 822	2 932
営業利益	3,817	2,825
営業外収益		
受取利息及び配当金	289	360
その他	20	20
営業外収益合計	309	381
営業外費用		
支払利息	49	24
有形固定資産処分損	7	38
たな卸資産処分損	65	-
基地利用料	32	19
賃借料	12	12
その他	3	11
営業外費用合計	171	106
経常利益	3,955	3,100
特別利益		
固定資産受贈益	-	88
補助金収入	217	412
受取保険金	453	89
その他	-	2
特別利益合計	671	592
特別損失		
原油漏えい関連費用	637	144
PCB処理費用	241	-
その他	11	-
特別損失合計	890	144
税引前当期純利益	3,736	3,549
法人税、住民税及び事業税	1,410	256
法人税等調整額	249	878
法人税等合計	1,660	1,134
当期純利益	2,076	2,414

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,415	4,687	4,687	499	204	5,267	5,971
会計方針の変更による 累積的影響額						286	286
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,415	4,687	4,687	499	204	4,980	5,685
当期変動額							
剰余金の配当						497	497
固定資産圧縮積立金の 積立					80	80	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					31	31	-
税率変更による積立金 の調整額					9	9	-
当期純利益						2,076	2,076
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	-	58	1,519	1,578
当期末残高	8,415	4,687	4,687	499	263	6,500	7,263

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4	19,070	215	215	19,285
会計方針の変更による 累積的影響額		286			286
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4	18,783	215	215	18,998
当期変動額					
剰余金の配当		497			497
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
税率変更による積立金 の調整額		-			-
当期純利益		2,076			2,076
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	7	7	7
当期変動額合計	0	1,578	7	7	1,570
当期末残高	4	20,362	207	207	20,569

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,415	4,687	4,687	499	263	6,500	7,263
当期変動額							
剰余金の配当						497	497
固定資産圧縮積立金の積立					233	233	-
固定資産圧縮積立金の取崩					59	59	-
税率変更による積立金の調整額					7	7	-
当期純利益						2,414	2,414
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	-	-	180	1,736	1,917
当期末残高	8,415	4,687	4,687	499	444	8,236	9,180

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4	20,362	207	207	20,569
当期変動額					
剰余金の配当		497			497
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更による積立金の調整額		-			-
当期純利益		2,414			2,414
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	76	76	76
当期変動額合計	0	1,916	76	76	1,840
当期末残高	4	22,278	131	131	22,410

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの...当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上していません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(6) 修繕引当金

製油所の機械装置に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき定期修繕費用を見積り、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「賃借料」の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業外費用」の「その他」（前事業年度16百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「賃借料」（当事業年度12百万円）として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	48,642百万円	36,478百万円
長期金銭債権	1,680	840
短期金銭債務	16,743	12,858
長期金銭債務	655	655

2 担保に供している資産

(1) (前事業年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地6,660百万円を、延納税額18,119百万円の担保に供しております。

(当事業年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地6,660百万円を、延納税額18,713百万円の担保に供しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	31,326百万円	27,853百万円
営業費用	10,716	5,707
営業取引以外の取引高	527	549

2 全額一般管理費であり、その主要な費目および金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与手当及び賞与	220百万円	235百万円
賞与引当金繰入額	189	183
退職給付費用	6	3
役員報酬	118	122
減価償却費	8	10
役員賞与引当金繰入額	6	9

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
子会社株式	1,720	1,720
関連会社株式	500	500
計	2,220	2,220

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
未払事業税	108 百万円	- 百万円
未払事業所税	8	7
賞与引当金	83	78
未払費用	-	278
その他	28	17
流動資産計	229	382
固定資産		
特別修繕引当金	752	845
退職給付引当金	571	448
修繕引当金	901	3
その他	422	387
固定資産計	2,648	1,685
繰延税金資産小計	2,877	2,067
評価性引当額	399	378
繰延税金資産合計	2,478	1,688
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	98	57
固定資産圧縮積立金	125	196
その他	-	18
繰延税金負債合計	224	272
繰延税金資産純額	2,254	1,416

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	
住民税均等割	0.1	
評価性引当額	3.9	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.3	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.8%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が70百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が73百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	5,668	29	9	65	5,689	4,671
	構築物	40,171	687	24	452	40,833	35,144
	油槽	24,085	86	36	199	24,135	22,999
	機械及び装置	139,733	3,293	1,129	2,610	141,897	133,662
	車両運搬具	131	5	2	20	135	106
	工具、器具及び備品	1,643	47	23	56	1,666	1,521
	土地	19,845		5		19,839	
	建設仮勘定	207	4,165	4,268		104	
	計	231,486	8,316	5,500	3,405	234,301	198,106
無形固定 資産	ソフトウェア	61	118	17	27	161	41
	その他	6		4	0	2	
	計	68	118	22	27	163	41

- (注) 1 機械及び装置の「当期増加額」は、建設仮勘定からの振替によるものです。
2 機械及び装置の「当期減少額」の主なものは、既存資産の除却によるものです。
3 建設仮勘定の「当期増加額」の主なものは、既存資産の更新等によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	254	254	254	254
役員賞与引当金	6	9	6	9
特別修繕引当金	2,533	589	364	2,758
修繕引当金	2,732	2,543	5,263	12

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toaoil.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---|-----------------|--------|--------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第143期) | 自
至 | 平成27年1月1日
平成27年12月31日 | 平成28年3月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第143期) | 自
至 | 平成27年1月1日
平成27年12月31日 | 平成28年3月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び
四半期報告書の確認書 | 第144期
第1四半期 | 自
至 | 平成28年1月1日
平成28年3月31日 | 平成28年5月13日
関東財務局長に提出 |
| | 第144期
第2四半期 | 自
至 | 平成28年4月1日
平成28年6月30日 | 平成28年8月9日
関東財務局長に提出 |
| | 第144期
第3四半期 | 自
至 | 平成28年7月1日
平成28年9月30日 | 平成28年11月14日
関東財務局長に提出 |

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年3月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月28日

東亜石油株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 達 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 佳 之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜石油株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜石油株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東亜石油株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東亜石油株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月28日

東亜石油株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 達 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 佳 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜石油株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜石油株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。